

四半期報告書

(第44期第2四半期)

自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日

株式会社ナナ才

石川県白山市下柏野町153番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	8

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ナナオ
【英訳名】	EIZO NANA O CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 秋常 樹一郎
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 秋常 樹一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 前第2四半期 連結累計期間	第44期 当第2四半期 連結累計期間	第43期 前第2四半期 連結会計期間	第44期 当第2四半期 連結会計期間	第43期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	36,480	30,191	15,462	17,539	77,525
経常利益 (百万円)	4,162	1,848	932	1,586	9,088
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,523	1,197	473	1,089	4,928
純資産額 (百万円)	—	—	53,477	55,701	56,484
総資産額 (百万円)	—	—	70,367	73,219	75,369
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,395.80	2,495.47	2,530.52
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	113.04	53.65	21.19	48.80	220.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	76.0	76.1	74.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,366	1,200	—	—	11,046
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△351	△114	—	—	△950
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△668	△557	—	—	△1,227
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	18,247	19,192	18,759
従業員数 (人)	—	—	1,471	1,489	1,462

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,489 [300]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当第2四半期連結会計期間における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	721 [96]
---------	----------

- (注) 1. 従業員数には役員は含めておりません。
2. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当第2四半期会計期間における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
		コンピュータ用モニター
アミューズメント用モニター	5,657	122.7
その他	652	124.6
合計	14,937	99.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注高及び受注残高を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、コンピュータ用モニター及びその他は見込生産を行っております。

品目	受注高 （百万円）	前年同四半期比 （%）	受注残高 （百万円）	前年同四半期比 （%）
		アミューズメント用モニター		6,666

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
		コンピュータ用モニター
アミューズメント用モニター	6,690	133.6
その他	1,555	94.9
合計	17,539	113.4

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額 （百万円）	総販売実績に対 する割合（%）	金額 （百万円）	総販売実績に対 する割合（%）
株式会社ジェイ・ティ	5,468	35.4	6,972	39.8
AVNET Technology Solutions GmbH	2,587	16.7	2,457	14.0

2. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、欧州においては緩やかな景気回復が続きました。わが国の経済においては、企業収益の改善傾向や個人消費の持ち直しなど、景気回復の兆しも見られましたが、急激な円高の進行による設備投資意欲の冷え込み等、不透明な状況が続きました。

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の売上高は17,539百万円（前年同期比13.4%増）となりました。品目別の売上は以下のとおりであります。

[コンピュータ用モニター]

売上高は9,293百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

医療市場向けでは欧州の景気回復に伴い、販売が堅調に推移したことや、新分野として注力している内視鏡及び手術室用途モニターの販売増により好調に推移しました。また、産業市場向けにおいても、欧州で設備投資が回復傾向となったことや、国内での大型案件の成約等により販売が増加しました。

[アミューズメント用モニター]

売上高は6,690百万円（前年同期比33.6%増）となりました。

これは、当第2四半期連結会計期間より販売を本格化した機種が好調だったことによります。

[その他]

売上高は1,555百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

各種周辺機器の販売及びベッドサイド向け液晶TVの販売が好調でしたが、ソフト開発等の売上高が減少したことによります。

利益面については、ユーロ安によるコンピュータ用モニターの価格競争がより厳しくなったものの、医療市場向けモニターの販売が好調であったことに加え、アミューズメント用モニターの増収等により、経常利益1,586百万円（前年同期比70.2%増）、四半期純利益1,089百万円（同130.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、税引前・減価償却等前四半期純利益1,921百万円（税金等調整前四半期純利益+減価償却費+のれん償却額）を計上しましたが、運転資金が増加（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減額）したこと等により、営業活動で使用したキャッシュは552百万円（前年同期は1,297百万円の使用）となりました。また、有形及び無形固定資産の設備投資を行ったこと等により、投資活動で使用したキャッシュは170百万円（同1,560百万円の使用）となりました。この結果、営業活動で使用したキャッシュに投資活動で使用したキャッシュを加えたフリー・キャッシュ・フローは723百万円の使用（同2,858百万円の使用）となりました。

以上より、第1四半期連結会計期間末に比べて現金及び現金同等物は705百万円減少（同2,886百万円の減少）し、当第2四半期連結会計期間末には19,192百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動で使用したキャッシュは552百万円（前年同期は1,297百万円の使用）となりました。これは主に税引前・減価償却等前四半期純利益1,921百万円を計上し、各種引当金の増加により685百万円を計上したものの、運転資金が2,064百万円増加したことに加え、流動負債のその他が減少したことで、営業活動によるキャッシュ・フローのその他が減少したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動で使用したキャッシュは170百万円（前年同期は1,560百万円の使用）となりました。これは主に有価証券及び投資有価証券の取得、売却及び償還により42百万円（純額）を獲得しましたが、有形及び無形固定資産

の取得により212百万円を使用したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当該活動においては、重要な変動はありません。（前年同期は1百万円の獲得）

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様への利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。

ただ、当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。株主の皆様にとっても、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

以上のことから、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付（以下「大規模買付行為」といいます。）に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様への判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであり、大規模買付行為に関する一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売いたしております。当社は「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を競合他社に先駆けて創造及び提案し、顧客の満足を得ること、及び当社のステークホルダー（株主・取引先・社員・地域）との高い信頼関係を構築していくことにより、一層の企業の成長を図ることを経営の基本方針としております。昭和43年設立以来、当社の強みである映像表示技術を活かし、金融市場やアミューズメント市場、医療・グラフィックス市場等の分野においてそれぞれの分野に適した製品を開発することで事業領域を拡大させてまいりました。今後もこれらの事業領域の成長に加え、当社の固有技術が発揮できる周辺事業を育成することにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主還元につきましては、当社は従来から株主の皆様への利益の還元が経営上の重要課題のひとつと考えており、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としてまいりました。今後も、事業拡大のための設備や研究開発投資等に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様へ利益の還元を行ってまいります。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記①で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。

本対応方針は、大規模買付行為に際して株主の皆様が適切な状況判断を行えるようにするため、大規模買付者に対して、その目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と、適切な評価期間の確保を要請し、さらに、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する意見の公表や、代替案の提示等を行う機会を確保することを目的として導入されたものです。

本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.eizo.co.jp/ir/news/2010/DC10-006.pdf>）に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

④ 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

イ. 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を開示していただいた後に、十分な評価期間を経た上で大規模買付行為が開始されるものとしており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報及び期間を確保することを目的としております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動し、株主全体の利益が毀損されることを防止します。このように本対応方針は、上記①で述べた基本方針に沿うものであると考えられます。

ロ. 本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株主に対して大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断のために必要な情報を提供することを目的としており、本対応方針によって株主の皆様は必要な情報に基づく適切な判断ができることとなりますから、本対応方針は当社の株主価値を損なうものではなく、むしろ、その利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・継続が当社株主の皆様承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ハ. 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値ひいては株主価値を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ具体的に規定しており、対抗措置の発動はかかる規定に従って行われます。さらに、対抗措置の発動等に際して取締役会に勧告を行う独立委員会の設置等、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

以上のことから、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1,274百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

(5) 流動性及び資金の源泉について

当社グループは研究開発体制の充実・強化、事業活動全体の業務改革の推進及び生産効率化や環境規制への対応を目的に設備投資を行っております。将来も必要な設備投資は積極的に実施する予定であり、これらの設備資金の需要が発生いたします。また、設備資金を除く当社の主な資金需要は、売上高増加に伴う運転資金や新製品の開発に係る研究開発費の増加、M&Aによる買収資金等であります。

当該資金需要については、営業活動で生み出されたキャッシュ・フローで賄える範囲であると考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の状況に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	22,731,160	22,731,160	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	22,731,160	—	4,425	—	4,313

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,256	5.53
いちごトラスト	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMANKY 1-1106, CAYMAN ISLANDS	1,253	5.51
村田 泰隆	京都府向日市	1,135	4.99
村田 恒夫	京都府長岡京市	1,135	4.99
村田 直樹	東京都渋谷区	1,135	4.99
高嶋 哲	石川県金沢市	953	4.20
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	902	3.97
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	664	2.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	577	2.54
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	555	2.45
計	—	9,569	42.10

(注) 1. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)」及び「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式であります。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年9月21日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成22年9月13日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他1名が次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社 他1名	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,129	4.97

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 409,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,317,700	223,177	—
単元未満株式	普通株式 3,560	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	—	—
総株主の議決権	—	223,177	—

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ナナオ	石川県白山市 下柏野町153番地	409,900	—	409,900	1.80
計	—	409,900	—	409,900	1.80

(注) 当第2四半期会計期間末の自己株式数は、409,934株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,383	2,291	2,009	2,122	1,915	1,767
最低(円)	2,244	1,868	1,866	1,880	1,621	1,634

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

	新役名及び職名		旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 企画部長 兼 産業モニター事業推進部長 兼 メディカル事業グローバル 推進部長	取締役	執行役員 企画部長 兼 産業モニター事業推進部長	志村 和秀	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,292	4,059
受取手形及び売掛金	11,096	15,366
有価証券	17,119	17,119
商品及び製品	3,617	3,019
仕掛品	※1 4,300	※1 2,909
原材料及び貯蔵品	7,538	5,522
その他	3,287	2,969
貸倒引当金	△115	△123
流動資産合計	51,138	50,842
固定資産		
有形固定資産	※2 9,475	※2 9,806
無形固定資産		
のれん	1,253	1,467
その他	681	592
無形固定資産合計	1,935	2,059
投資その他の資産		
投資有価証券	9,770	11,810
その他	899	850
投資その他の資産合計	10,670	12,660
固定資産合計	22,081	24,526
資産合計	73,219	75,369
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,243	7,195
未払法人税等	669	2,238
賞与引当金	900	1,075
役員賞与引当金	36	92
ソフトウェア受注損失引当金	※1 705	※1 415
製品保証引当金	794	850
その他	1,919	2,193
流動負債合計	13,269	14,060
固定負債		
退職給付引当金	2,256	2,268
役員退職慰労引当金	105	105
リサイクル費用引当金	1,145	1,097
その他	739	1,351
固定負債合計	4,247	4,824
負債合計	17,517	18,884

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	46,824	46,184
自己株式	△999	△999
株主資本合計	54,564	53,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,611	3,861
繰延ヘッジ損益	△0	1
為替換算調整勘定	△1,473	△1,304
評価・換算差額等合計	1,137	2,558
純資産合計	55,701	56,484
負債純資産合計	73,219	75,369

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	36,480	30,191
売上原価	26,010	22,086
売上総利益	10,469	8,104
販売費及び一般管理費	※ 6,423	※ 6,185
営業利益	4,045	1,919
営業外収益		
受取利息	24	23
受取配当金	111	95
為替差益	1	—
保険戻戻金	—	42
その他	58	41
営業外収益合計	195	202
営業外費用		
売上割引	68	48
為替差損	—	224
その他	9	0
営業外費用合計	77	273
経常利益	4,162	1,848
特別利益		
貸倒引当金戻入額	32	6
投資有価証券売却益	18	—
EU関税返還金	—	40
特別利益合計	51	47
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	48
固定資産除却損	47	56
減損損失	46	—
特別損失合計	94	104
税金等調整前四半期純利益	4,120	1,791
法人税、住民税及び事業税	1,068	631
法人税等調整額	528	△37
法人税等合計	1,596	593
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,197
四半期純利益	2,523	1,197

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	15,462	17,539
売上原価	11,287	12,908
売上総利益	4,175	4,630
販売費及び一般管理費	* 3,163	* 3,232
営業利益	1,012	1,397
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	0	0
為替差益	—	182
その他	23	7
営業外収益合計	34	202
営業外費用		
売上割引	53	13
為替差損	61	—
その他	0	—
営業外費用合計	115	13
経常利益	932	1,586
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9	—
投資有価証券売却益	18	—
ソフトウェア受注損失引当金戻入益	61	—
EU関税返還金	—	40
特別利益合計	88	40
特別損失		
固定資産除却損	4	56
減損損失	46	—
特別損失合計	51	56
税金等調整前四半期純利益	969	1,570
法人税、住民税及び事業税	37	607
法人税等調整額	459	△125
法人税等合計	496	481
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,089
四半期純利益	473	1,089

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,120	1,791
減価償却費	843	615
のれん償却額	103	88
引当金の増減額 (△は減少)	△104	66
売上債権の増減額 (△は増加)	343	4,201
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,538	△4,194
仕入債務の増減額 (△は減少)	710	1,087
その他	△46	△425
小計	9,508	3,231
利息及び配当金の受取額	134	123
法人税等の支払額	△276	△2,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,366	1,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△323	△324
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△5,411	△4,675
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	5,161	4,875
その他	222	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△351	△114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△668	△557
財務活動によるキャッシュ・フロー	△668	△557
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	△94
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,359	433
現金及び現金同等物の期首残高	9,887	18,759
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,247	※ 19,192

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	1. 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった㈱ユーディーエスは、清算終了しております。そのため、同社の清算終了までの損益計算書を連結しております。 2. 変更後の連結子会社の数 12社
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ4百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が55百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は65百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 損失が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産とソフトウェア受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産のうち、ソフトウェア受注損失引当金に対応する額は仕掛品705百万円であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、13,103百万円であります。</p>	<p>※1 損失が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産とソフトウェア受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産のうち、ソフトウェア受注損失引当金に対応する額は仕掛品415百万円であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、13,091百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与、賞与及び諸手当</td> <td>1,504百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,270</td> </tr> </table>	給与、賞与及び諸手当	1,504百万円	賞与引当金繰入額	242	研究開発費	2,270	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与、賞与及び諸手当</td> <td>1,472百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,226</td> </tr> </table>	給与、賞与及び諸手当	1,472百万円	研究開発費	2,226
給与、賞与及び諸手当	1,504百万円										
賞与引当金繰入額	242										
研究開発費	2,270										
給与、賞与及び諸手当	1,472百万円										
研究開発費	2,226										

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与、賞与及び諸手当</td> <td>749百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,138</td> </tr> </table>	給与、賞与及び諸手当	749百万円	賞与引当金繰入額	116	研究開発費	1,138	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与、賞与及び諸手当</td> <td>751百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,168</td> </tr> </table>	給与、賞与及び諸手当	751百万円	研究開発費	1,168
給与、賞与及び諸手当	749百万円										
賞与引当金繰入額	116										
研究開発費	1,138										
給与、賞与及び諸手当	751百万円										
研究開発費	1,168										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,347百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△100</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>18,247</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,347百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100	有価証券	14,000	現金及び現金同等物	18,247	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,292百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△100</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>19,192</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,292百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100	有価証券	15,000	現金及び現金同等物	19,192
現金及び預金勘定	4,347百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100																
有価証券	14,000																
現金及び現金同等物	18,247																
現金及び預金勘定	4,292百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100																
有価証券	15,000																
現金及び現金同等物	19,192																

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当第2四半期連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式	
普通株式	22,731,160
自己株式	
普通株式	409,934

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成22年3月31日	平成22年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売を主たる事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める当該事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	13,894	1,924	691	16,510	△1,048	15,462
営業利益 (△は損失)	1,799	△241	2	1,560	△548	1,012

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	33,363	3,843	1,282	38,489	△2,008	36,480
営業利益 (△は損失)	5,854	△580	25	5,299	△1,253	4,045

(注) 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 欧州：ドイツ、スイス、スウェーデン
- (2) 北米：アメリカ合衆国

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	欧州	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	4,702	670	468	5,841
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	15,462
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	30.4	4.4	3.0	37.8

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	欧州	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	8,603	1,264	929	10,797
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	36,480
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	23.6	3.5	2.5	29.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州……ドイツ、イギリス、スイス、スウェーデン等
- (2) 北米……アメリカ合衆国、カナダ
- (3) その他…香港、台湾、シンガポール、大韓民国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っていません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

金融商品の当第2四半期連結会計期間末の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（有価証券関係）

有価証券は事業の運営における重要性が低いため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の当第2四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務は事業の運営における重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,495円47銭	1株当たり純資産額 2,530円52銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 113円04銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 53円65銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益金額(百万円)	2,523	1,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,523	1,197
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,321	22,321

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 21円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 48円80銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益金額(百万円)	473	1,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	473	1,089
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,321	22,321

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当該リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| (1) 剰余金の配当（中間配当）による配当の総額 | 558百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 25円 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年11月30日 |
- (注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月 5日

株式会社ナナオ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉田 修己

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

上坂 健司

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

株式会社ナナオ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

上坂 健司

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 博久

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。